

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

|          |                         |                                  |
|----------|-------------------------|----------------------------------|
| 許認可等の内容  |                         | 介護予防サービス費等の額の特例                  |
| 根拠法令及び条項 |                         | 介護保険法第60条                        |
| 所管部課係名   |                         | いきいき健康部介護保険課介護給付・事業者係            |
| 審査基準     | 関係条項                    |                                  |
|          | 基準<br>(未設定の場合はその理由)     | 未設定<br>法令により具体的に規定し言い尽くされているため   |
|          | 参考事項                    |                                  |
|          | 設定等年月日                  | 平成 年 月 日設定（平成 年 月 日最終変更）         |
| 標準処理期間   | 標準処理期間<br>(未設定の場合はその理由) | 未設定<br>あらかじめ標準処理期間を設定することが困難である。 |
|          | 設定等年月日                  | 平成 年 月 日設定（平成 年 月 日最終変更）         |